発行　京都市保育園保護者会連合協議会
604-8854　京都府京都市中京区壬生仙念町 30-2
ラボール京都（京都労働者総合会館）５階
TEL.075-801-8810 / FAX.075-822-6220
E-mail: info@shihoren.net
https://kyotoshihoren.wixsite.com/my-site
京都市保育園保護者会連合協議会

京都市保育園保護者会連合協議会
市保連ニュース
2024年 1月号

2023年度第１回市保連保護者学習会＋交流会
「不適切保育」を考える
を開催しました

2023年11月25日（土）、京都市保育園保護者会連合協議会（市保連）の2023年度第１回保護者学習会と交流会を開催しました。当日の学習会の講師を務められた弁護士の藤井豊さんと、学習会・交流会に参加されたオックスフォード大学大学院生の李始恩さんに今回の学習会・交流会について寄稿いただきました。

学習会「『不適切保育』を考える」を終えて

❑子どもの権利と保育

保育園は、１人１人の子どもが安全で快適に過ごせ、食事や排せつなどの生理的な欲求が満たされ、健康が図られる場所です。また、遊びを通じて学び、健やかな成長が保障される場所です。くつろいだ気持ちで過ごせ、疲れたときには休んで癒やされることができる場所でもあります。そして、自分の気持ちを安心して表すことができ、周囲から１人の人間（主体）として受け止められ、自分を肯定する気持ちが育まれる場所です。

つまり、保育とは、子どもの権利（生きる権利、育つ権利、遊ぶ権利、学ぶ権利、休む権利など）を乳幼児期の子どもたちに直接的に保障する営みということができます。そして、こうした保育のあり方は国が定める保育所保育指針に書かれており、どの保育園でも実施すべきこととされています。

❑不適切保育の原因・背景

ところが、こうした保育のあり方と真逆の問題として、保育園内での虐待や不適切保育があります。その背景としては、低すぎる保育士配置基準、保育士の未熟さ、子どもの特性や相性などがあり、どの園でも程度の差はあれ起こりうることです。しかし、これが改善されることなく常態化することは子どもの権利侵害となり、絶対に許されてはなりません。

常態化する原因としては、理事長や園長などの運営者の資質や能力、保育理念や保育方針、保育内容の歪み、保育士の具体的な配置状況、労働条件や労働環境、保護者に対する情報公開などの姿勢があります。こうした虐待や不適切保育が常態化した園のあり方を改善させるのは行政の役割であり、専門家の関与も欠かせません。

❑保護者・保護者会の役割

私たち保護者も子どもの権利を守る役割があります。園にお任せではなく、保育園に積極的に関わっていく保護者像が求められます。そのときに保護者会は保護者の声を集めて園と協議する民主主義的な役割を担うことができます。市保連ではこれまでも保護者の参画について取り上げてきました。

これからも各園の保護者会の皆さんと一緒に考え、交流し、より良い保育制度、保育園にしていくための取り組みを続けていきたいと思います。

弁護士、市保連事務局
保育を考える弁護士全国ネットワーク共同代表
藤井　豊



市保連保護者学習会・交流会に参加して

オックスフォード大学から
市保連の活動を見学に！

School of Geography and the Environment, University of Oxford, DPhil candidate
オックスフォード大学 大学院 地理環境学研究科 博士課程
李始恩　Sieun Lee

昨年 11 月 25 日に開催された市保連の交流会に初めて参加させていただきました。私は東京都で育ち、高校卒業後はイギリスで学修し、保護者でも保育者でもないため、交流会では京都市や日本の保育、保護者の方々のご経験について多くのことを学ばせていただきました。

僭越ながら、その中で感じたことを、私が現在行っている夜間保育についての調査の話を交えながら、保護者間のネットワークとしての市保連と、市保連という場所にいない人々、の２点ついてご紹介いたします。

保護者間のネットワークとして

まず、保育園の境界を超えた保護者のネットワークを築き、それを保つことの重要性と可能性についてです。

保護者間のネットワークが存在することで、それぞれの保育園で行われていることについての情報共有が可能となり、子どもたち、保護者、保育者、そして保育所が共に、それぞれにとって、保育に限らず、より良い生活を模索する場所をつくることができるということを、交流会で学びました。このような場所は、保護者と保育者の連帯を生み出す可能性を持っていると強く感じています。

不適切保育がテーマだった今回の勉強会で、藤井豊先生が仰っていた保育所の保護者に対する「お客様扱い」のお話が印象に残っております。この「お客様扱い」を通して、保育者は「預かる人」、保護者は「預ける人」となり、保育が単なる商品として扱われると、不適切保育へ繋がる危険性があるというお話でした。

この保育の商品化に対抗する上で、市保連は非常に重要な役割を持っています。私がお話を伺った保育者の方々は、子どもたちと保護者を支援するために保育者間で連携し、それぞれの家庭に寄り添った保育をすることに尽力されています。それと同様に、保護者間の広い交流は、全ての子どもたちのため、また保育者のためにも声をあげる第一歩であると感じました。

日本では特に介護の話をする時に「ケア」という言葉が使われますが、保育においてもケアの関係性を意識することで、保育所を通して支えられている子どもたちや保護者も、保育者を支援するというケアの実践へとつながるのではないかと考えています。



この場所にいない人を考える

２ つ目は、市保連という場所にいない人々は誰なのか、ということについてです。

事務局の方々に夜間保育園をご利用の保護者で参加されている方がいらっしゃるかをお尋ねしたところ、残念ながらいらっしゃらないということでした。夜間保育の研究をする上で、私は時間という資源についてよく考えるようになりました。夜間保育をご利用のご家庭の多くは夜間のみではなく、朝から夕方や夜にかけての長時間保育となるそうです。また、職業柄、あるいは生計を立てるために土日祝日も保育が必要な方も多く、認可夜間保育園の他に京都市のファミリーサポート事業や日曜日や祝日も開所している保育所を組み合わせて子育てをされている方もいらっしゃいます。

そのような保護者の方々の生活について伺うと、市保連の交流会に参加したくても時間の余裕がなかったり、交流会が開催される日もお勤めだったりする事が容易に想像できます。憶測ですが、交流会に参加しても、「私とは全く違う働き方の人々がほとんどで、私の考えは言いづらい」と思う方もいらっしゃるかもしれません。市保連は私のような学生の参加も快く承諾してくださり、非常に開かれた場所です。しかし、例えば日頃から夜遅くのお迎えとなり他の保護者とのお迎えの時間が重なることが少なく、同じ保育園でも保護者との繋がりがあまりない方だと、かなり敷居が高い場所でもあると感じます。

そのような保護者の意見を汲み取ることは難しく、私も解決策があるわけではありませんが、保護者の広い交流、様々な子育ての経験を踏まえて対話をするために、常に考えることが大切なのではないかと思います。

保護者が紡ぐ保育

私は保育とは単に行政や保育所が提供しているものではなく、保育士、子どもたち、保護者の対人的な関わりで紡がれていくものであると考えるようになりました。その上で市保連は、保護者が主体的に京都市の保育を形作り、様々な生活を送る人々に寄り添った保育を紡いでいく上で、重要な役割を果たす場所です。交流会では非常に興味深いお話をお聞かせいただき、誠にありがとうございました。

保育園＆保護者 数珠つなぎ

市保連に加盟いただいている保護者会の様々な活動や、仕事や生活と子育てを両立させる保護者の苦労や本音をつなぐ「保育園&保護者 数珠つなぎ」コーナー。今回は右京区の蜂ヶ岡保育園（運営: 社会福祉法人はちす会）の保護者会をご紹介いただきます。



蜂ヶ岡保育園は、京都市右京区の太秦にあります。定員 180 名で、乳児は 0～1 歳児もも・こうめ・うめ組、2 歳児ひまわり・あじさい組。幼児は 3 歳児すみれ・たんぽぽ、4 歳児ゆり・あやめ、5 歳児ふじ・ばら組に分かれています。

3 階建ての園舎は木を使った温かみのある建物で、子どもの好奇心をくすぐる工夫が至るところにあります。もちろん子どもの発達や身体づくりを考えた工夫も多くあります。ランチルームから玄関をつなぐ廊下は、少しカーブのある坂道になっています。我が子はここを走るのが大好きです。

夏は雨の日も毎日、屋上のプールに入ります。このプールがまた見事です。幼児用の大小のプールがあり、大きいプールは浅いところと深いところがあります。プールが得意でない子も安心して水に慣れ、15 度の傾斜、プールの周囲 30 ㎝の浅瀬でプールが楽しめるように工夫されています。

外あそびでは、園庭と中庭、少し離れた 3 か所の園庭でもあそんでいます。2 歳児以上は月に 2 回程、園バスで外に出かけます。鴨川デルタや嵐山、双ヶ岡、いろんな場所に行き、子どもたちは普段とはまた違う発見、経験をしています。

給食では、材料にこだわり、京都のおばんざいを取り入れた献立。出張台所と称して子どもたちの前で魚をさばくなど子どもが調理を間近で見られる取り組みがあります。「食べや」と言われ食べるのではなく、子ども自身が食べたいなと心を動かす取り組み、とても素敵だと思います。

日々、子どもの気持ちを大切に子どもたちを育んで下さっている先生方に、心より感謝しております。また「子どもたちの成長にとって行事は大切なもの」とコロナ禍でも工夫しながら行事をしてくださいました。子どもが「できた！」と思える経験の積み重ね、それを認めてくれる大人や仲間の存在は、子どもの自信、成長になることをいつも感じます。

保護者会活動では、同じはちす会第 2 保育園の蜂ヶ岡けやき保育園と一緒に活動をしています。子どもたちは、日常の保育や園の行事でも交流しています。

コロナ禍が明け、従来の活動内容に戻りました。保護者同士のコミュニケーションや笑顔が増えたなぁと、改めて保護者同士が繋がることの意義を感じます。そして、保護者と園が思いや考えを伝え合うこと、保護者会として園と話し合い園づくりをする大切さも実感しました。



来年度に向け、課題はあります。保護者が無理せずせず楽しく活動ができるよう、現状に合わせた活動内容や方法の検討をしていくことです。みんなで柔軟に考え、作っていくことが必要だと感じます保護者が思いを出し合う機会も少ないです。互いの思いや状況を認め合い、繋がることでほっと安心できたり、元気になれる保護者会になったら良いなと思います。

最後に、保護者の皆様、先生方、市保連での繋がり、たくさんの方に支えていただいて共に子育てができることを心より感謝いたします。

蜂ヶ岡保育園　保護者会会長

京都市・京都市会へ要望・陳情を行いました

昨年 12 月 27 日、市保連役員・事務局 4 名で京都市（子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室）と京都市会に保育制度の改善を求める要望書・陳情書を提出し、その後、京都市市議会議員のうち、保育園にかかわる文教はぐくみ委員会所属議員へ陳情内容の説明に伺いました。

維新・京都・国民、公明党、立憲民主党、共産党の市会議員団の方にお会いし（自民党は日程調整が合いませんでした）、不適切保育相談窓口や保育料、障害児の受け入れなどに関する陳情内容とともに、これまでの交流会等で聞かれてきた保育園保護者の実情をお伝えしました。お話した方のなかには、陳情内容に共感し自身でお考えの課題や解決策についてお話くださる方や、より踏み込んで保護者の実情を丁寧に質問してくださる方もおられました。

その後、1 月 11 日に実施された文教はぐくみ委員会での議論では、説明に伺った全ての議員の方が問題を取り上げ、質問をしてくださいました。市保連としては今後も引き続き保護者の要望を京都市や議員の皆さんに理解していただけるよう働きかけを続けていきます。

文京はぐくみ委員会での議論は YouTube でも配信されています。（18 分～）ぜひご覧ください。

子どもたちにもう１人保育士を！保育士配置基準の２倍化を提言

市保連の三役・事務局メンバーも参加をしている「子どもたちにもう１人保育士を！全国保護者実行委員会」と、「子どもたちにもう１人保育士を！全国実行委員会」の両実行委員会が、保育士配置基準の２倍化を求める政策提言をまとめました。



両実行委員会では、全国の保護者を対象として保育士配置基準に関するアンケートを実施、約 7300 名の保護者が回答しました。このアンケートのとりまとめの結果、保護者が安心して預けられる配置基準が現在の概ね２倍であることがわかりました。

多くの保護者の声を反映したこの政策提言は、世論であり、将来的に到達すべき配置基準の目標として多くの保育関係者と共有できるものとなっています。

両実行委員会のメンバーは、2023 年 12 月、公明党の山口代表、こども家庭庁の加藤鮎子大臣（写真）と相次いで面談し、政策提言の実現を要請しました。こうした運動の成果として、こども家庭庁では４，５歳児の配置基準を改訂することを発表しました。両実行委員会ではその他の政党については同様に要請を行う予定です。

ぜひ、この政策提言を今後の活動の中でご活用ください。政策提言は左のＱＲコードからダウンロードできます。

保育士配置基準に関する政策提言
2023 年 12 月

2023 年度第 2 回保護者活動交流会＆学習会

＼保護者も知りたい・給食職員に聞いてみよう／

保育園給食を語る会

テーマ：保育に欠かせない給食の役割

保育園給食を通して伝えたいこと

実際の保育園で提供している給食やおやつのレシピ紹介、試食も予定しています
保育園の味を楽しみながら、みんなで保育園給食のことお話ししませんか

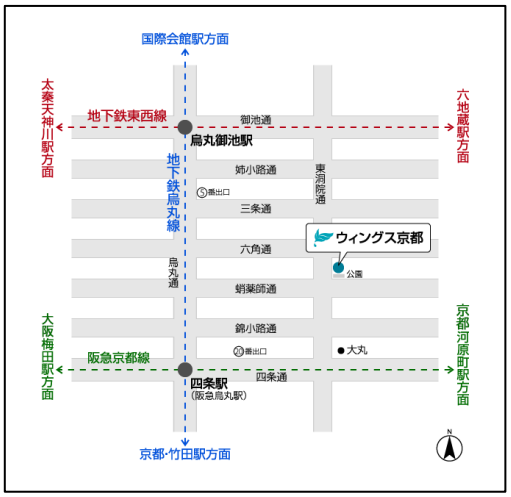
日　時：２月 23 日(金・祝)10:00～12:00

場　所：京都市男女共同参画センター
ウィングス京都　会議室１・２

参加・保育申し込み：

メール(info@shihoren.net)または Google フォーム
(右 QR コード)にて、名前、保育園名、保育の要否、
利用する子どもの人数と年齢をお知らせください。

参加・保育申し込みは
こちらから



〒604-8147　京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262 番
京都市男女共同参画センター　ウィングス京都
地下鉄烏丸御池駅（5 番出口）または
地下鉄四条駅・阪急烏丸駅（20 番出口）下車徒歩約 5 分
※一般来館者用の駐車場はありませんので、電車・バスをご利用ください

●お仕事と子育てで大変お忙しい日々と思いますが、皆さまぜひご参加ください！●

★市保連メーリングリスト／LINE オープンチャットご登録のお願い★

京都市保育園保護者会連合協議会（市保連）では保護者・保護者会相互の交流や情報交換のため、メーリングリストと LINE オープンチャットを設けています。参加資格は各保護者会の会長、副会長、または市保連を担当する役員の方々です。ぜひご参加ください。参加を希望される方は、市保連事務局（info@shihoren.net）までメールにてご連絡いただければ、参加方法をご案内します。

『市保連ニュース』のバックナンバーは、市保連ホームページで公開中です！